

令和 8 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 589,099 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,143,230 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 2 5 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		7,949,568	17,922	7,967,490
	1 国庫負担金	5,799,123	2,900	5,802,023
	2 国庫補助金	2,127,395	15,022	2,142,417
16 県支出金		3,955,193	6,169	3,961,362
	1 県負担金	2,231,122	220	2,231,342
	2 県補助金	1,528,737	5,949	1,534,686
17 財産収入		209,787	△2,839	206,948
	2 財産売払収入	119,814	△2,839	116,975
18 寄附金		510,212	1,500	511,712
	1 寄附金	510,212	1,500	511,712
19 繰入金		2,235,415	△402,982	1,832,433
	2 基金繰入金	2,187,271	△403,142	1,784,129
	3 特別会計繰入金	37,178	160	37,338
20 繰越金		250,000	816,430	1,066,430
	1 繰越金	250,000	816,430	1,066,430
21 諸収入		1,919,175	33,199	1,952,374
	4 雑入	280,107	33,199	313,306
22 市債		2,421,100	119,700	2,540,800
	1 市債	2,421,100	119,700	2,540,800
歳 入 合 計		46,554,131	589,099	47,143,230

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		288,859	1,347	290,206
	1 議会費	288,859	1,347	290,206
2 総務費		6,339,548	11,951	6,351,499
	1 総務管理費	5,536,485	11,951	5,548,436
3 民生費		17,946,652	109,347	18,055,999
	1 社会福祉費	9,209,920	4,364	9,214,284
	2 児童福祉費	7,517,024	74,473	7,591,497
	3 生活保護費	1,219,306	30,510	1,249,816
4 衛生費		3,775,675	33,605	3,809,280
	1 保健衛生費	1,972,781	2,288	1,975,069
	2 清掃費	1,802,894	31,317	1,834,211
6 農林水産業費		1,797,738	26,863	1,824,601
	1 農業費	1,418,833	26,236	1,445,069
	2 林業費	378,905	627	379,532
7 商工費		2,309,463	7,393	2,316,856
	1 商工費	2,309,463	7,393	2,316,856
8 土木費		3,627,914	202,047	3,829,961
	2 道路橋りょう費	1,573,399	167,970	1,741,369
	3 河川費	37,914	25,230	63,144
	4 都市計画費	1,383,560	8,847	1,392,407
9 消防費		1,773,158	707	1,773,865
	1 消防費	1,773,158	707	1,773,865

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		5,198,826	56,328	5,255,154
	2 小学校費	1,340,763	△18,326	1,322,437
	4 社会教育費	474,802	1,069	475,871
	5 保健体育費	1,997,605	73,585	2,071,190
14 予備費		67,639	139,511	207,150
	1 予備費	67,639	139,511	207,150
歳 出	合 計	46,554,131	589,099	47,143,230

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
学 校 給 食 事 業 (西 小 学 校 給 食 業 務 委 託)	令和9年度から 令和11年度まで	限度額 に同じ	令和9年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	111,100	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直しを 行った 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政 府 資 金 の 融 資 条 件 又 は 銀 行 そ の 他 の 借 入 先 と の 協 定 による。 ただし、 市 財 政 の 都 合 により、 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、若 し 繰 上 げ 又 償 還 利 は 低 利 に 借 換 え す こ と が できる。	117,200	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直しを 行った 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政 府 資 金 の 融 資 条 件 又 は 銀 行 そ の 他 の 借 入 先 と の 協 定 による。 ただし、 市 財 政 の 都 合 により、 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、若 し 繰 上 げ 又 償 還 利 は 低 利 に 借 換 え す こ と が できる。
道 路 長 寿 命 化 対 策 事 業	179,200				267,900			
河 川 維 持 管 理 事 業	0				24,900			